

# 平成18年6月期 レーダー級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間  
無線工学 12問 }

## 法 規

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入(マーク)すること。

- [1] 無線航行移動局を開設しようとする者は、どの手続をしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 無線局の免許を申請し、総務大臣の免許を受けなければならない。
  2. 船舶にレーダーを設置し、その旨を総務大臣に届け出て確認を受けなければならない。
  3. あらかじめレーダーの使用の予定期日を総務大臣に申告しなければならない。
  4. 識別信号の指定を受けなければならない。
- [2] 再免許を受けた無線航行移動局の免許の有効期間は、次のどれか。
1. 無期限
  2. 5年
  3. 3年
  4. 2年
- [3] 次の記述は、船舶に設置する無線航行のためのレーダーの条件に関する無線設備規則の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。
- 「その船舶の無線設備、羅針儀その他の設備であって重要なものの  に障害を与え、又は他の設備によってその運用が妨げられるおそれのないように設置されるものであること。」
1. 操作
  2. 装置
  3. 設備
  4. 機能
- [4] 電波法に規定する「無線従事者」の定義は、次のどれか。
1. 無線設備の操作又はその監督を行う者であって、総務大臣の免許を受けたものをいう。
  2. 無線設備の操作を行う者であって、無線局に配置されたものをいう。
  3. 無線従事者国家試験に合格した者をいう。
  4. 無線局に配置された者をいう。
- [5] 無線従事者が免許証を失って再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日から何日以内にその免許証を返納しなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 30日
  2. 14日
  3. 10日
  4. 7日
- [6] レーダー級海上特殊無線技士の資格を有する者が行うことができる海岸局、船舶局及び船舶のための無線航行局の無線設備の操作の範囲は、次のどれか。
1. レーダーのすべての技術操作
  2. レーダーの外部の調整装置の技術操作
  3. レーダーの電波の質に影響を与えないものの技術操作
  4. レーダーの外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作

## 法 規

〔7〕 無線局を運用する場合において、識別信号（呼出符号、呼出名称等をいう。）は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれに記載されたところによらなければならないか。

1. 免許証
2. 免許状又は登録状
3. 無線局事項書
4. 無線局免許申請書

〔8〕 次の記述の  内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局には、正確な時計及び 、無線業務日誌その他総務省令で定める書類を備え付けておかなければならない。」

1. 明解な無線機器仕様書
2. 免許人の氏名又は名称を証する書類
3. 見やすい監視装置
4. 無線検査簿

〔9〕 総務大臣は、電波法の施行を確保するため特に必要がある場合において、無線局に電波の発射を命じて行う検査では、何を検査するか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 無線従事者の無線設備の操作の技能
2. 発射する電波の質又は空中線電力
3. 送信装置の電源の変動率
4. 電波の変調度

〔10〕 無線従事者が総務大臣から3箇月以内の期間を定めて無線通信の業務に従事することを停止されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法に違反したとき。
2. 免許証を失ったとき。
3. 刑法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたとき。
4. 選任されている無線局が運用停止の処分を受けたとき。

〔11〕 免許人は、免許状に記載された事項に変更を生じたときは、どうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その旨を報告する。
2. 再免許を申請する。
3. 免許状の訂正を受ける。
4. 直ちに届け出る。

〔12〕 無線局の免許がその効力を失ったとき、免許人であった者がその免許状についてとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 直ちに廃棄する。
2. 適当な時期に返送する。
3. 2年間保管する。
4. 1箇月以内に返納する。